

災害による被害を最小限にとどめるためには、事前の対策が不可欠です。従業員や利用客の安全をはかり、被害の拡大を防止するために、どんな「対応」が必要かを確認し、従業員に周知しましょう。また、迅速に対応するために、役割分担などの「体制」を事前に整えておきましょう。



(1) 安全を確保する「対応」の確認

地震発生時には、各自が身の安全をはかり、事態に対応することが求められます。そのためには、「安全確保」「応急対応」「被害の拡大防止」「被害の把握と記録」「帰宅者への対応」について、適切な行動をとれるよう備えましょう。

① とっさの安全確保

● 自分の身を守る

「自分の身は自分で守る」が原則です。危険な物から離れて身を守ります。

● 具体的な行動指示

利用客のいる場所では「机の下にもぐってください」、「窓ガラスや陳列棚から離れて」、「頭を守って低い姿勢に」など、具体的に指示をします。

● 誘導

屋外では、ビルの外壁、ガラス、看板などの落下物が想定されます。あわてて建物の外に飛び出すと危険なため、落ち着いて行動するよう周囲に呼びかけます。転倒・落下する危険がある物の近くにいる人などには、安全な場所への誘導が必要です。

● 初期消火

火災が発生した場合、周囲に知らせながら、協力して消火します。

● 従業員や利用客の安全確認

従業員や利用客などが無事か、その場に何人いるかなどを確認します。



災害時の危険な思い込み

災害時の心理として、どんな場面でも「自分だけは助かる」という根拠のない思い込みによって、非常時なのに適切な行動をしないことがあります。

こうした心理による行動の遅れを避けるためにも、情報や指示を待つのではなく、どんな対応をすべきかを各従業員が理解し、自らの判断で率先して行動できるようにしておく必要があります。

【緊急地震速報を活用する】

緊急地震速報は、震源に近い観測データから各地の大きな揺れの到達時刻や震度を予測し知らせる気象庁の予報・警報です。緊急地震速報を受信・活用して、工場や作業場などで機械を緊急停止させたり、店舗やオフィスなどで各自が安全確保をして、被害を軽減することが期待されます。活用方法について検討しましょう。

② 応急対応

● 応急手当・搬送

大規模な災害では、普段とは異なり救急車がすぐに到着するとは限りません。けが人が多数発生した場合は、応急手当をするとともに、医療機関まで搬送することが必要となることもあります。

➡ 訓練は p21



● 閉じ込め確認

エレベーターが停止したら、閉じ込められている人がいないか確認し、必要なら保守業者に救出を依頼します。

個室などでは、室内の人が意識を失っている可能性も考慮し、内部を確認しましょう。

エレベーターは使用できない前提で対応

東京消防庁による東日本大震災の被害状況などを調査するアンケートによると、都内の防災管理対象物 1,602 件のうち、エレベーターが停止したのは 91.9%、うち 29 件で閉じ込めが発生しました。点検が終わり再稼働するまでは、車いすの利用者などを階段で移動させる必要がありました。エレベーターは使用できない前提での対応が必要です。

参考資料：「東京消防庁管内における東北地方太平洋沖地震時の対応状況等の調査結果」/東京消防庁予防部 /平成 23 年 8 月

③ 被害の把握

● 施設・設備の被害把握

復旧の見通しを立てるために、建物や設備の被害把握を行います。

再稼働の前に、設備などで専門技術者による点検や調整を要する物があれば、点検を依頼します。

➡ 情報収集の項目例は p13



● 安否の確認

従業員の安否を、外勤者なども含めて確認します。また、家族の安否や自宅被害についても把握しましょう。 ➡ 安否確認の方法は p13

● 人的な被害把握

従業員の被災状況をまとめ、業務体制にどの程度の影響があるか把握します。

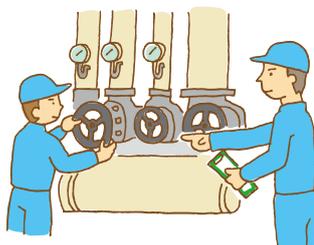
➡ 情報収集の項目例は p13

④ 被害の拡大防止

● 危険物などの安全措置

火気使用機器を含めて、危険物などを扱う事業所では、元栓や安全弁、電源の確認を行うなど、漏えい・引火・出火などの防止措置を行います。

また、危険箇所は部外者が立ち入らないよう立ち入りを制限します。



● 被害情報の提供

災害直後は正確な情報を集めづらく、誤った情報が広がりやすくなります。テレビやラジオなどで確認できた被害の状況や、交通機関の運転再開見通しなどの正確な情報を整理し、従業員、利用者などへ伝えましょう。

⑤ 帰宅者への対応

● 原則「むやみに移動を開始しない」

大勢の人が一斉に帰宅を始めると、混乱が増幅したり、火災や建物倒壊などに巻き込まれる恐れがあります。また、道路に群衆があふれると緊急車両の通行の妨げにもなります。

原則むやみに移動を開始しないこととし、従業員や帰宅困難者への対応を確認しておきましょう。

● 従業員は一旦職場に待機

一斉帰宅を抑制するため、従業員が職場にとどまれるよう、待機場所や装備などを準備しましょう。

○ 帰宅の判断基準

介護が必要な家族がいる、小さな子どもが自宅に残されているなどの帰宅を優先する要件や、日没までに帰着できない距離なら残留するなど、判断基準を決めておきましょう。

○ 待機場所の運営に必要な物

毛布、簡易トイレ、床に敷くマット、段ボール、照明、拡声器、掲示用品、飲料水、食料 など

○ 帰宅の行動指針も示す

基本は徒歩で移動し、経路の安全を確認して複数人で行動し、帰宅後は自社に連絡を入れるなど、行動指針を決めておきましょう。

○ 帰宅する際の携行品

従業員各自で装備を用意しておきましょう。

飲料水、食料、携帯電話、ラジオ、地図、懐中電灯、雨具、タオル、歩きやすい靴 など

● 利用客など帰宅困難者への協力

観光客や、大規模集客施設などの利用客、通勤・通学距離の長い人たちが、駅周辺や路上に滞留し、帰宅困難者になることが想定されます。受け入れの可否や協力できることを事前に決めておきましょう。



○ 一時滞在場所を提供する

会議室やエントランスホールなどを、一時滞在場所として提供します。

開設期間と利用ルール、利用可能な設備などを明示（掲出）するほか、災害関連情報の周知などを行い、秩序だった運営をします。また、冬の寒さを考慮し、毛布などの防寒用品を用意しておきましょう。

○ 一時滞在場所の運営に必要な物

従業員の待機場所と同様の装備を用意します。

帰宅に関する方針を設ける

東日本大震災での、首都圏企業における帰宅困難者への対応調査によると、739社のうち約4割が、従業員を職場にとどめる指示をしました。それにもかかわらず、当日は帰宅困難者による大混乱が発生し、行政や企業による対応のあり方が課題となりました。

各企業で、夜間、悪天候、厳冬期などを想定し、「翌朝以降帰宅する」「交通機関が回復するまで職場待機する」「短距離の人以外は職場待機する」「子どもの対応が必要なら帰宅する」などルールを設け、被害状況を踏まえつつ、一斉帰宅による混乱を防ぐ対策が必要です。

必要な情報提供を

東日本大震災での首都圏の帰宅実態に関する調査によると、帰宅中に必要と感じた情報として「家族の安否」「地震に関する被害状況」「鉄道・地下鉄の運転開始時間」が上位にあげられています。これらの情報を企業からも速やかに伝えることが、無理な帰宅や混乱を防ぐ一つの対策になり得ると考えられます。

参考資料：第2回首都直下地震帰宅困難者等対策協議会資料「帰宅困難者対策の実態調査結果について～3月11日の対応とその後の取組～」/内閣府（防災担当）/平成23年11月

【帰宅支援ステーション】

北海道とコンビニ各社が、帰宅困難者の支援をする協定を結んでいます。黄色いステッカーが目印です。

<支援内容>

帰宅困難者に対して、水道水やトイレ、地図による道路情報などの提供、ラジオなどによる通行可能な道路に関する情報提供などを行います。



(2) 安全を守る「体制」づくり

被害を最小に抑える（減災）ためには、「人」「モノ」「情報」「資金」の4つの経営資源を活用・保全できる体制を整えておく必要があります。

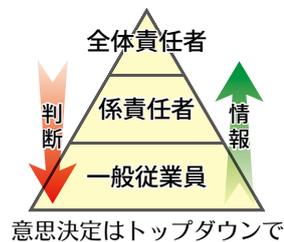
①組織体制（人）

● 役割分担を明確にする

災害対応は迅速に行う必要があります。そのため、役割分担と責任者を決めておきましょう。各現場責任者の権限の範囲をあらかじめ明確にし、現場の責任で実行する体制とし、必ず代行者も決めておきます。部門をまたぐような案件には全体責任者が正しく判断できるよう、情報を集約し一元化する必要があります。

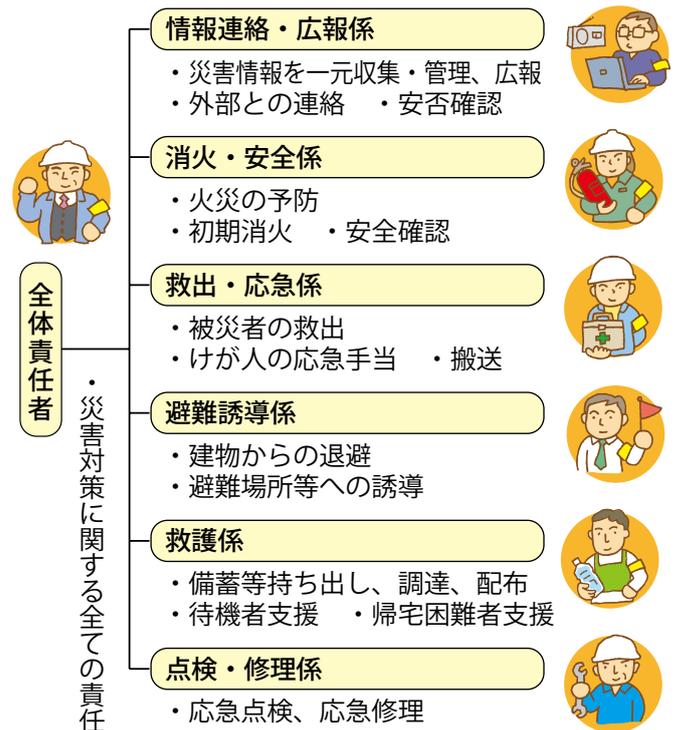
業務時間内に災害が発生した際は、職場にとどまり、緊急対応をするのに必要な人員を確保するほか、夜間・休日の場合を想定した体制もあらかじめ決めておきましょう。

本社が札幌にない場合は、支店で意思決定できる体制をつくるなど、自社に合った形で役割を振り分けましょう。



○ テナントビルでも役割分担

テナントビルなどの複数の事業者が入居する建物では、責任の所在が不明瞭なため対応が遅れ、被害が拡大することも想定されます。ビルオーナーと事前に相談し、共用部分の安全確認、避難路の確保、避難誘導、初期消火などの手順や役割分担などを、テナント間で事前に確認しておきましょう。



責任を割りあて全員で動く

集団で作業をすると、人数が増えるに従って、一人当たりの作業量が低下する現象が起きることがあります。「みんなでやろう」といっても、自分一人ぐらいの貢献は低いと感じ、手を抜いてしまうことを、心理学では「社会的手抜き（リンゲルマン効果）」といいます。

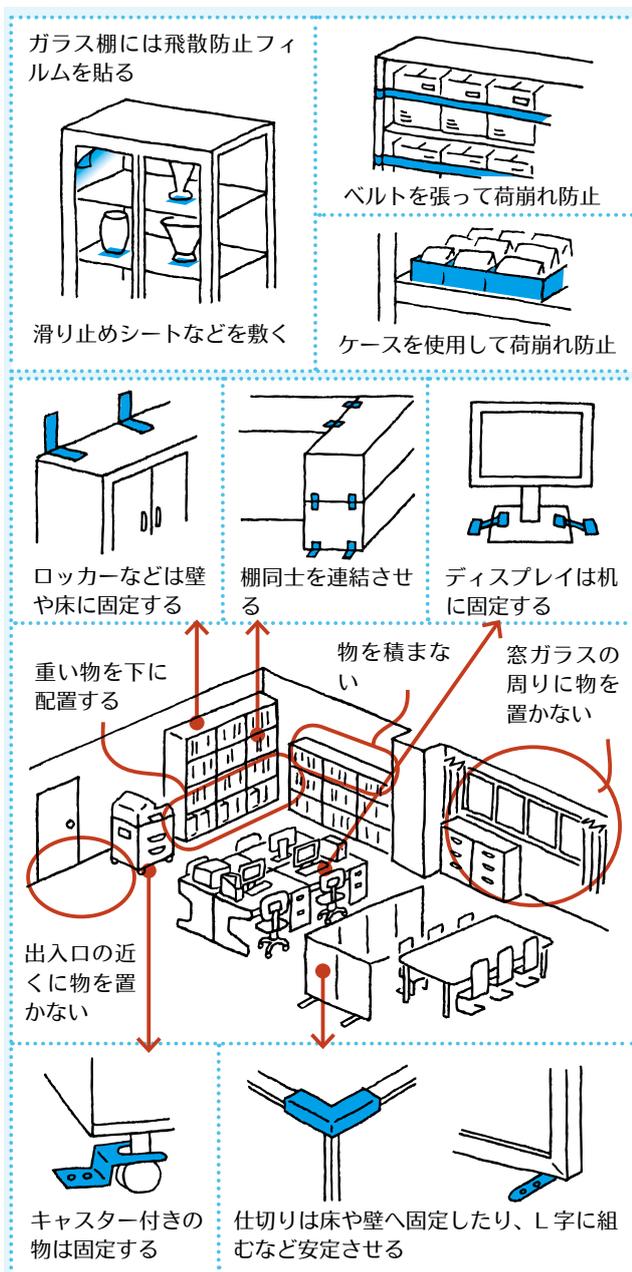
こうした現象を防ぐために、それぞれの責任を明確にすることが大切です。安否確認、誘導、備品配布など、役割を細分化して割り当て、日ごろから役割を認識し責任をもって行動できるよう工夫しましょう。

② 建物の安全、備蓄（モノ）

● 安全な労働空間づくり

机や棚、什器、パソコンなどは転倒防止対策を行い、被害を軽減するような配置に気をつけましょう。コピー機などキャスター付きの物は固定します。また、陳列棚や窓のガラスの飛散防止対策を行い、落下しにくい照明を採用するなど、利用客への安全対策も大切です。工場などでは、機械の安全対策について、技術者やメーカーと方法を検討しましょう。

● 転倒防止などの工夫の例



● 建物の耐震化を進める

建物の耐震性を把握し、被害を軽減できるよう、必要な対策を行いましょう。札幌市では、建物の耐震化にかかる費用の一部を補助しています。対象は、昭和56年5月31日以前に建築された私立学校、社会福祉施設、病院、分譲マンション、緊急輸送道路沿道建築物、収容避難施設です。

補助制度の内容や手続き等の詳細については、下記までお問い合わせください。

【耐震化の相談窓口】

問合せ：札幌市役所 2階 建築安全推進課
 電話：011-211-2867 FAX：011-211-2823
<http://www.city.sapporo.jp/toshi/k-shido/taishin/shindan.html>

自宅の地震対策も

経営者、従業員ともに、自宅の安全確保も必要です。従業員の家庭の地震対策の啓発にも取り組みましょう。

● 備蓄する

非常時に備え最低3日分の備蓄をしましょう。帰宅困難者の受け入れを想定し、多めの備蓄をします。冬の寒さ対策として防寒用の毛布やシートも用意しましょう。

また、保管場所や資材の共同利用など、地域や近隣企業と連携した対策を検討するとよいでしょう。



○ 企業での備蓄の例

食料	飲料水、非常食、缶詰、保存水（一人1日3L）、給水タンク、紙皿、ラップなど
医薬品	殺菌消毒薬、火傷薬、整腸剤、絆創膏、包帯、ガーゼ、脱脂綿、タオル、ピンセット、三角巾など
救助資材	担架、工具（のこぎり、パール、ハンマー、スコップ、ジャッキ、つるはし）、ロープ、照明、はしごなど
避難資材	懐中電灯、携帯ラジオ、予備電池、ろうそく、ライター、マッチ、炊飯器具、拡声器、無線など
防護資材	ビニールシート、ヘルメット、軍手、安全靴など
その他	ビニール袋、簡易トイレなど

③ 連絡体制（情報）

● 安否の確認方法を決めておく

安否確認を行う責任者を決めておきます。通話規制や輻輳により電話がつながりにくくなるため、電話以外の方法も想定しておきましょう。災害用伝言サービス、携帯電話のデータ通信、インターネット（各種ネットサービス、ミニブログ、掲示板など）、安否確認サービスなどの活用を検討しましょう。

○ 伝言は最小限に

伝言は最小限必要な、現在地、被害の有無、移動場所、家族の安否などの事項にとどめます。

○ 家族との安否確認も大切

従業員と家族の間の安否確認も大切です。災害対応に専念する従業員のために、家族の安否を企業が確認して伝えるなど、安心して災害対応に専念できる環境を整えましょう。また、従業員も、各電話事業者による災害用伝言サービスを利用するなど、あらかじめ家族と連絡方法を決めておきましょう。

● 緊急連絡網と複数の情報窓口を用意する

従業員の安否確認や企業の指示を伝えるため、緊急連絡網を整備しましょう。また、社屋などが損壊した場合の情報収集や発信の代替窓口も検討しておきましょう。

● 情報の収集、発信方法を決めておく

全体責任者は全ての情報を一元化し、対応を決定する必要があります。意思決定に必要な情報の種類（人的被害、自社の被害、地域の被害など）、情報の入手方法や収集担当者を確認しておきましょう。

また、帰宅困難者へは地域の被害情報を掲出して知らせます。外部へはインターネットなどを活用して自社の被害や今後の見通しを伝えます。



○ 情報収集の項目例

人的被害	利用客や従業員の被害状況 従業員の家族の被害状況
自社の被害	建物・設備・配管など、生産手段、通信、情報システム、商品や仕掛品の状況、危険物や有害物の状況、立入禁止箇所の有無
地域の被害	周辺の人的被害や建物被害、道路状況や交通規制、公共交通の被害、取引先など関連企業の状況

○ 緊急連絡先の例

緊急連絡の可能性のある相手先をリスト化しておきます。

近隣医療機関、消防、設備保守業者、顧客、取引先

④ 対策費（資金）

● 被害軽減のための費用を確保する

建物や設備の耐震化、備蓄、人材育成など、地震対策を進めるためには資金も必要です。いつ起こるか分からない地震の対策費はムダに思えるかもしれませんが、企業の責任として、必要な措置について優先順位をつけて取組を進めましょう。

● 地震対策費とコスト

